

加入金徴収基準及び払込の方法

1. 加入金徴収基準

区 分	金 額
一律	10,000円

2. 加入金の払込みの方法

現金納付又は指定金融機関の預金口座振替による納付とする。

会費の徴収基準、納入の方法及び納期

1. 会費徴収基準

区 分	金 額	備 考
個人（従業員なし）	6,000円／年	
個人（従業員あり）	9,000円／年	
有限会社・その他	12,000円／年	
株式会社 （資本金2,000万円未 満）	15,000円／年	
株式会社 （資本金2,000万円以 上）	18,000円／年	

2. 会費の払い込み方法

現金納付又は指定金融機関の預金口座振替による納付とする。

3. 会費の納期

6月一括納付とする。